

発行所
青森県高等学校・障害児
学校教職員組合
青森市橋本1丁目2-25
教育会館 017(734)7287
編集発行人 酒田 孝
購読料一部20円は組合費
の中に含む

虎の穴 OPEN
教員採用模試
7月14日(土)
青森教育会館
誰でも受験できます!

Eメール aokokyos@olive.ocn.ne.jp ホームページ http://www.geocities.jp/aokokyoso/ ブログ http://plaza.rakuten.co.jp/sannkyoso05/

定年延長、問題山積

公務員の定年延長問題が政府内で具体的に審議されています。この夏にも人事院から具体的な制度が示される予定です。すでにマスコミなどで報道されている情報から、この問題を整理します。

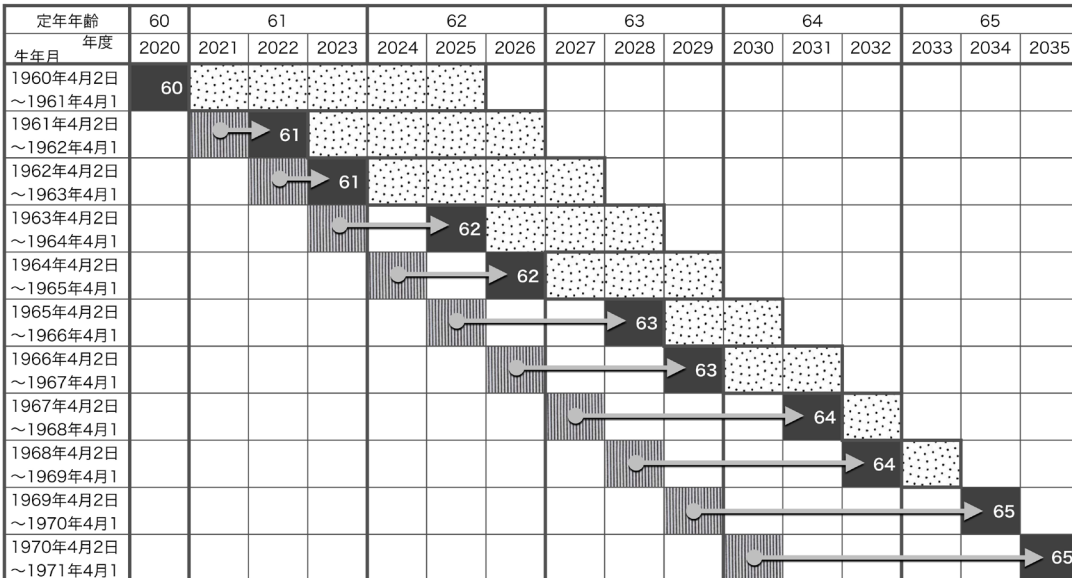
政府の経緯

政府は2017年6月に閣議決定した「骨太の方針2017」の中で「公務員の定年の引き上げについて具体的な検討を進める」として、公務労働者の定年延長を打ち出しました。その後、内閣官房を中心に財務省、厚生労働省、総務省、防衛省の局長クラスで「公務員の定年の引き上げに関する検討会」(以下、「検討会」)を発足させました。「検討会」は18年2月に「論点整理」(案)をまとめ、人事院に論点整理についての検討を求めました。

今後の動き

人事院は政府からの求めにもとづき、定年延長に向けた賃金・労働条件と分限にかかる検討をすすめており、人事院の具体的な検討結果は、18年度の人事院勧告時もしくはその直後に示

定年延長のシミュレーションモデル (2021年から3年ごとに定年年齢を上げるとした場合)



再任用となる期間
満60歳になる年度
定年年齢となる年度(数字は定年年齢)

されることが予想されます。そして、政府は人事院の検討結果をもとに定年延長についての制度設計を行い、19年の通常国会に法案

同一労働同一賃金の確保が課題

考えられる問題点

① 論点整理では「60歳以上の職員の給与水準を一定程度引き下げ」としていますが、年齢を理由とした賃金引き下げは極めて不当です。いつぼうで、現在のフルタイム再任用の場合、職務内容に変更はありません。これは「同一労働同一賃金」の原則に反します。
② 論点整理では、定年延長を通じて「能力及び実績に基づいた人事管理の徹底(セレクションの厳格化等)」を図るとしています。これは、人事評価が賃金・処遇に反映する危険があります。
③ 論点整理では、「高齢期における多様な職業生活設計の支援」として「自主的な選択としての早期退職の支援」を挙げています。本人の望まない執拗な退職勧奨が入る余地があります。

を提出し、成立を目指すと思われます。報道では、政府は21年度から3年ごとに定年年齢を段階的に引き上げ、33年度に65歳定年制を完成する方針だとされています。21年度は段階的に引き上げられている報酬比例部分の年金開始年齢が満65歳となる最初の年度にあたります。

坂道の風

「好きな季節は？」と聞かれたら、どんな季節を思い浮かべるだろう。教職に就いていると、入学式を始め季節を感じる行事も多い。つい2ヶ月前、真新しい制服に身を包んだ1年生を迎え、1年の始まりを感じた▼先生方を見ていると常に忙しい。担任、教科指導、部活。栃木県教委が2012年に行った『教員の多忙感に関するアンケート調査』によると、小学校、中学校、高校と職種を問わず、9割以上の先生が多忙、どちらかというところと答えている。原因として多かったのは公務分掌、個に応じた進路指導、部活動などである▼2016年文科省の調査によると、精神疾患による休職者数は約5000人。休職者全体の63%が精神疾患という結果であった▼私達は何の為に働いているのか。それは、「幸せな生活を送るため」だ。季節を、できるなら学校行事ではなく、自然をみることで「季節」を感じたい。そう思うのは私だけではないはずだ。ドリアン

「好きな季節は？」と聞かれたら、どんな季節を思い浮かべるだろう。教職に就いていると、入学式を始め季節を感じる行事も多い。つい2ヶ月前、真新しい制服に身を包んだ1年生を迎え、1年の始まりを感じた▼先生方を見ていると常に忙しい。担任、教科指導、部活。栃木県教委が2012年に行った『教員の多忙感に関するアンケート調査』によると、小学校、中学校、高校と職種を問わず、9割以上の先生が多忙、どちらかというところと答えている。原因として多かったのは公務分掌、個に応じた進路指導、部活動などである▼2016年文科省の調査によると、精神疾患による休職者数は約5000人。休職者全体の63%が精神疾患という結果であった▼私達は何の為に働いているのか。それは、「幸せな生活を送るため」だ。季節を、できるなら学校行事ではなく、自然をみることで「季節」を感じたい。そう思うのは私だけではないはずだ。ドリアン

特別支援学校清掃業務負担軽減を検討

2018年度春闘要求書県教委課長交渉

5月24日木曜日、高教組春闘要求書に基づき、県教委課長交渉を行いました。働き方改革に関わって、特別支援学校で教員に行わせている清掃業務は、学校教育法に違反しているのではないかと、の高教組の指摘に対し、県教委は答弁できず、負担軽減を行うという回答をしました。

臨時講師「空白の一日」解消について

組合・教育長が変わった。臨時教職員に対する思いを伺いたい。

県教委・教育は教員の役割・資質によるところが大きい。学校の組織を支えて

いるスタッフが揃ってこそ教育ができる。教育委員会としてそのようなスタッフを揃えるということが使命である。講師の確保も非常に難しい状況にある。待遇改善も重要な問題である。

組合・「空白の一日」を設定している臨時教職員の辞令の空白をなくし、継続任用とすること。

同一労働同一賃金の考え方のもと、臨時講師の給料の頭打ちを撤廃すること。当面、支給最高号俸を1-61から1-69へ引き上げることを。また、期

No image

県教委に対して意見を求める高教組交渉団

末働勉手当についても期間率を100%で計算し、支給すること。

県教委・平成32年4月1日から会計年度任用職員制度が導入されるということになる。法改正を受けての取扱について現在検討しているところである。

組合・京都では「空白の一日」の解消が通知された。京都新聞の記事では、給与増額、ボーナスは満額支給、1年ごとに出ている退職手当は期間が通算されるので増額されている。職場では講師も正規と同じように仕事をしている。現在の辞令に空白があるのは違法状態なので、解消しなければならぬ。財政の問題などと言っているからではない。昨年6月に総務省から、3月末にもさらに連絡文書が入っているのだから、県人事課では制度設計の準備が進んでいるかと思う。これからの勝負の一年。青森

県ではどこまで検討しているのか。

県教委・青森県では、という注釈が必要。法律を担うのは総務省の所管である。運用はそれぞれの県の雇用主、実態に即して、どうやって対応していくか、との問題がある。当事者として、すり合わせをしながら検討していく。これから施行に向けてその作業をしている状態である。

教職員の「働き方改革」における多忙化解消と勤務時間管理について

組合・勤務時間外に校外で行われる登下校指導や祭り巡視などを廃止すること。

県教委・祭り巡視は生徒の健全育成に一定の役割を果たすとともに、地域社会などとの関係を深め、教育体制の強化を図ることにもつながる。巡視の実施は、各学校各地区生徒指導部会が地域の実情を踏まえた上で、必要なものと考えて自主的に計画実施しているものである。過度の教員の負担とならないように注意喚起して参りたい。

組合・特別支援学校での校内清掃を教員に行わせないようにすること。

県教委・青森県教育庁障害

組合・(全教と)文科省との交渉で、職務給の原則から言っても(同じ仕事なら)2級格付けが当たり前、と文科省は回答している。教諭と同じ仕事をさせるなら2級格付け。合わせて検討していただきたい。

者就労促進センターの活用を図るなど校内清掃に係る教員の負担軽減に向けた取り組みを検討すると共に各校に於いてもそれぞれの実情に合わせて、教員の負担軽減に向けた取り組みがなされるよう機会を捉えて指導していききたい。勤務軽減すべき項目の中に入っている。改善していききたい。

組合・初任者研修における宿泊研修を廃止すること。

県教委・初任者研修は、初任者を対象に実践的指導力と使命感、幅広い知見の習得をめざし、計画的系統的に研修を行うものであり、必要不可欠な内容を持つもの

No image

のとして位置づけられている。宿泊研修を経験した初任者からは肯定的な感想が寄せられている。特別な事情で宿泊困難な場合は学校教育センター、学校教育課と協議し、十分に配慮していくとしている。

組合・宿泊は強制なのか? 県教委・宿泊研修なので宿泊を通していろいろな活動をともなうというところで行っている。家庭の事情があつて泊まらない場合、泊まっていけない人もいます。

組合・登下校指導について、勤務時間外に強制で行わな



変えよう!
働き方

間や従事業務を記入することとなり、校長が毎月記録

簿を確認することで職員毎の時間外休日労働の実態を把握できると考えている。

組合・ICカード等による試行が始まっているのは、浪岡高校、北斗高校の2校か? 県教委・教育委員会の取り組みとしては2校である。それ以外に学校で独自に行っているところは、組合・ぜひこのICカードの取り組みを拡大して欲しい。

組合・ICカード等による試行が始まっているのは、浪岡高校、北斗高校の2校か? 県教委・教育委員会の取り組みとしては2校である。それ以外に学校で独自に行っているところは、組合・ぜひこのICカードの取り組みを拡大して欲しい。

組合・ぜひこのICカードの取り組みを拡大して欲しい。

組合・ぜひこのICカードの取り組みを拡大して欲しい。

現場の実情を強く訴えた高教組交渉団

いこと。
県教委・生徒の安全を確保するために交通安全対策及び生活安全対策の一環として保護者や地域の方々との連携による校外に於ける登下校指導を実施しているところである。県教委としては登下校指導が一部の教員の負担とならぬよう参加体制の調整について各学校にお願いしている。

組合・今年2月の文科省の緊急対策では、学校の先生がやらなくてよいものに仕分けられている。駅頭での指導、祭りの巡視など、代休や振替もない。生徒指導連絡協議会で春先に計画を作るが、指導主事もその会議に入り、指導していると思うが、今年度は縮小する

方向で指導しているのか? 県教委・今回仕分けの提言があったので、会議の場でも負担軽減になるようにと校長にも伝えていく。いきなり抜けます、というのも難しい部分はあると思うが、こういう状況があるということ伝えて、理解してもらうことを進めていく。

組合・スポーツ庁の「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を具体化すること。青森県教委「スポーツ活動の指針」を改定すること。

組合・平成29年度末、国が策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を受け、今年度本県の「スポーツ活動の指針」を改定する。

組合・平成29年度末、国が策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を受け、今年度本県の「スポーツ活動の指針」を改定する。

現場の実情を強く訴えた高教組交渉団

パワハラ・セクハラの根絶について

組合・平成29年度末、国が策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を受け、今年度本県の「スポーツ活動の指針」を改定する。

組合・平成29年度末、国が策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を受け、今年度本県の「スポーツ活動の指針」を改定する。

組合・平成29年度末、国が策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を受け、今年度本県の「スポーツ活動の指針」を改定する。

組合・平成29年度末、国が策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を受け、今年度本県の「スポーツ活動の指針」を改定する。

組合・平成29年度末、国が策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を受け、今年度本県の「スポーツ活動の指針」を改定する。

組合・平成29年度末、国が策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を受け、今年度本県の「スポーツ活動の指針」を改定する。

現場の実情を強く訴えた高教組交渉団

組合・平成29年度末、国が策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を受け、今年度本県の「スポーツ活動の指針」を改定する。

組合・平成29年度末、国が策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を受け、今年度本県の「スポーツ活動の指針」を改定する。

組合・平成29年度末、国が策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を受け、今年度本県の「スポーツ活動の指針」を改定する。

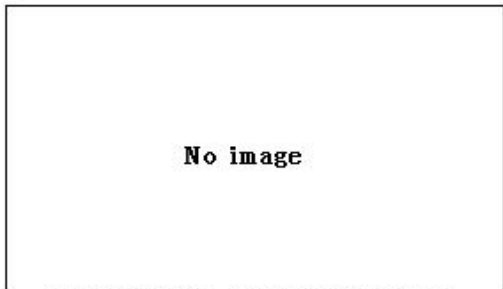
組合・平成29年度末、国が策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を受け、今年度本県の「スポーツ活動の指針」を改定する。

組合・平成29年度末、国が策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を受け、今年度本県の「スポーツ活動の指針」を改定する。

組合・平成29年度末、国が策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を受け、今年度本県の「スポーツ活動の指針」を改定する。

現場の実情を強く訴えた高教組交渉団

No image



ケーキを食べながら、全教共済の話を書きました。

教職員セミナーのご案内

**発達障がいリアル
～当事者・保護者が語る発達障がい～**

講師：松本 敏治 氏 (ガジュマルつがる代表)
 日時：8月16日(木) 10:30~15:00
 *セミナー(90分)
 *講師・ゲストを交えた情報交換会(120分)
 会場：青森県教育会館
 参加費：500円(昼食付)
 申込締切：8月1日(水)
 申込方法：電話、FAX、メールでお申し込みください
 主催：一般財団法人 青森県教育厚生会
 後援：青森県教育委員会

＜お申し込み・お問い合わせ＞
 一般財団法人 青森県教育厚生会 総務課
 TEL 017-721-1310 FAX 017-723-2267
 E-mail soumu@a-kyouiku-kouseikai.or.jp

今年度、青教共済では新たな取り組みとして、「共済カフェ」を始めました。これは、全教共済の存在を広くアピールし、総合共済や全教自動車保険の加入促進を図ることや、共済担当者と直接面識を持つ機会として、給付申請の確認などをすること、そして何よりも、新採用者を中心に、「全教共済」を宣伝し、できれば、加入してもらおうことを狙っています。

5月下旬には、青森市内の特別支援学校3校で開催しました。初めての取り組みで、多少バタバタしましたが、各校の組合員の協力で、楽しく行うことができました。共済加入者はもちろんのこと、未加入者にも

参加してもらい、共済について、良いアピールができたものと思います。全教共済は、全国の教職員の助け合い運動として、皆さんの仕事と暮らしをサポートするものです。今後、県内各校で開催していく計画ですが、「共済カフェ」のお知らせを見た方は、ぜひ参加していただければと思います。

**大きな安心を
皆さんに届けます！**
 「共済カフェ」各地で開催へ



2018「虎の穴」(予定)

☆2018, 6, 10 現在



	期 日	場 所	実施内容	備考
『虎の穴3』	6月30、7月1日(土、日)	青森県教育会館	教職教養、集団討論、小全科	合宿
『虎の穴4』 (オープン模試)	7月14日(土)	青森県教育会館	模擬試験、1次直前演習	
	*オープン模試(午前)は未組合員も参加可能(有料)、午後は組合員限定演習 オープン模試は、教職教養・一般教養を行います。			
1次試験	☆1次試験 7/21、22	青東高、青商業高、 青中央高校		
『虎の穴5』	9月8、9日(土、日)	青森県教育会館	小論文、模擬授業、個人面接	合宿
『虎の穴6』	9月15日(土)	青森県教育会館	2次試験対策総合徹底演習	
2次試験	☆2次試験 9/22、23	青東高、青西高	(9/24 は水泳実技をマエダアリーナで実施)	

※「虎の穴オープン」を除き、組合員限定です。組合員には旅費・宿泊費を補助します。これからの参加・加入も大歓迎です。
 ※参加申込み、お問い合わせ先は、青森高教組(017-734-7287)、青森県教組(017-734-7279)へ。

——— 現段階での今後の「予定」です。変更あるかと思しますので、発送物や高教組ホームページ等で御確認の上、おいで下さい。 ———